

資料 2

平成24年第18回震災復興推進本部会議提案 審議・**報告**・その他

提出日：平成24年12月3日

担当部・課：総務部財政課〔内線4052〕

①件名	財政収支見通しと今後の対応について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）	財政の健全な運営と事務の計画的・効率的な遂行を図るため、今回策定される「震災復興基本計画実施計画」及び「総合計画実施計画」に係る事業費とその財源を加味した平成25年度以降3ヶ年の財政収支見通しを策定するとともに、今後の財源不足等への対応を示し、議会全員協議会を経て広く市民に周知するもの。
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 特になし</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第1章 ともに創り協働のまち 第4節 安定した行財政運営を構築する ① 持続可能な行財政運営を推進する 財政収支見通しと今後の対応について〔平成25年度～平成27年度〕 ※ 震災復興基本計画及び総合計画を具現化するそれぞれの実施計画額を反映した財政収支見通しである。</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>【経過】</p> <p>①平成24年 9月18日 平成25年度予算編成方針及び財政収支見通しに係る関係課協議（財政課、総合政策課、復興政策課）</p> <p>② 20日 総務部内協議</p> <p>③ 26日 関係部協議（1回目）（総務部、企画部、震災復興部）</p> <p>④ 28日 関係部協議（2回目）（ " " ）</p> <p>⑤ 10月 4日 市長・副市長協議</p> <p>⑥ 11日 庁議（「平成25年度予算編成方針」の審議の際、併せて説明）</p> <p>⑦ 17日 予算編成方針等事務説明会</p> <p>⑧ 11月22日 震災復興基本計画及び総合計画の事業費確定に伴う財政収支見通し反映結果の総務部内協議</p> <p>⑨ 12月 3日 震災復興推進本部会議に報告</p>
⑤主な内容	<p>(1) 石巻市の財政収支見通しの概要</p> <p>ア 予算規模 震災に伴う復旧・復興事業の推進により、予算規模は平年ベース（600億円程度）を大きく上回る水準で当面推移する見通し。</p> <p>イ 歳入について 「東日本大震災復興交付金」をはじめとする復興財源により大幅に増加する。 激減した市税については、震災前までの水準回復は当面見込めない。 歳入総額に占める通常分（復旧・復興事業以外）の歳入は、非常に厳しい状況。</p> <p>ウ 歳出について 震災対応のためマンパワー確保が必要であり、従来のような職員数削減が難しい。 福祉関係経費の増加や災害復旧事業完了による休止施設等の再開などが見込まれることから、復旧復興事業の推進と併せ、歳出総額の削減は困難な状況。</p> <p>エ 財政運営について 歳入歳出両面で極めて厳しい状況が続く見通し。</p>

<p>(2) 歳入の見通し</p> <p>ア 市民税は、給与所得等の改善や雑損控除の減少、固定資産税は、住宅等の新築や評価替えなどにより増加が見込まれるものの、市税全体では、震災前を大きく下回る水準で推移。 急激な回復は、期待できない。</p> <p>イ 地方交付税のうち、普通交付税は、市税の減収など震災分を一定程度補てんする形で交付が見込まれる。 「震災復興特別交付税」についても、復興事業等に対し相当額の交付が見込まれることから、地方交付税は、大幅に増加した中で推移する見通し。</p> <p>ウ 歳入については、使途が限定される財源で大幅に増加する一方、自由度の高い一般財源については、地方交付税が一定額確保されても、市税収入の低迷に伴い非常に厳しい状況が続く見通し。</p>
<p>(3) 歳出の見通し</p> <p>ア 人件費は、震災に対応するマンパワーの確保のため、従来のような削減は困難な見通し。</p> <p>イ 扶助費は、各種支援策の終了とともに生活保護費等の増加が見込まれるなど、高い水準で、着実に増加していく見通し。</p> <p>ウ 公債費は、復旧・復興事業への震災復興特別交付税措置が継続されれば、臨時財政対策債及び通常事業で一定額程度の建設事業債を借入しても、復興事業関連起債の償還開始前までは、概ね減少する見通し。</p> <p>エ 歳出については、高齢化の進展や震災に伴う新たな財政需要への対応が必要となるが、従来の人件費縮減や物件費削減を中心とした取り組みだけでは、対応が困難な見通し。</p>
<p>(4) 収支見通し</p> <p>ア 予算規模は、25年度以降も当面高い水準で推移し、収支不足額も毎年度発生する見込み。</p> <p>イ 25年度から27年度までの3ヶ年の収支不足見込額の総額は、53.9億円となる見込み。 なお、復旧・復興分については、国等の財政支援を中心に概ね財源手当が可能と見込まれるが、財政支援の対象外となる経費も発生する見込み。</p>
<p>(5) 今後の対応</p> <p>ア 25年度以降の収支不足への対応として、財政調整基金や減債基金の活用が避けられない状況であるが、いずれの基金も有限のため、仮に全額取崩した場合、持続可能な予算編成を続けることは不可能。</p> <p>イ 国県支出金のほか、「東日本大震災復興交付金基金」をはじめ、「震災復興基金」、「震災復興特別交付税」などを最大限活用し、さらに、民間等の支援による事業の実施など、本市の財政負担を可能な限り抑制するとともに、必要に応じて、国県に対し、財政支援の新設や拡充などを求める必要がある。</p> <p>ウ 迅速かつ積極的な復興を進めるため、徹底した復旧・復興事業への「重点化」が引き続き必要、可能な限り財源と人材を復興事業へ集中させ、通常事業をより厳しく選択しながら、適正かつ健全な財政運営を行う必要がある。</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>効果</p> <p>① 今後見込まれる財源不足額が数値化される。</p> <p>② 震災復興基本計画及び総合計画の実施計画期間中の財政状況が見通せる。</p> <p>③ 復興と並行した経常的経費等の削減の必要性が明確化される。</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p> <p>仙台市においても毎年度作成している。</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>12月6日 議会全員協議会へ提出及び説明 ※ 説明後、市ホームページに掲載する。</p>
<p>⑨その他</p>

石巻市の財政収支見通しと 今後の対応

【平成25年度から平成27年度】

平成24年12月
石巻市

【財政収支見通しにおける試算の前提】

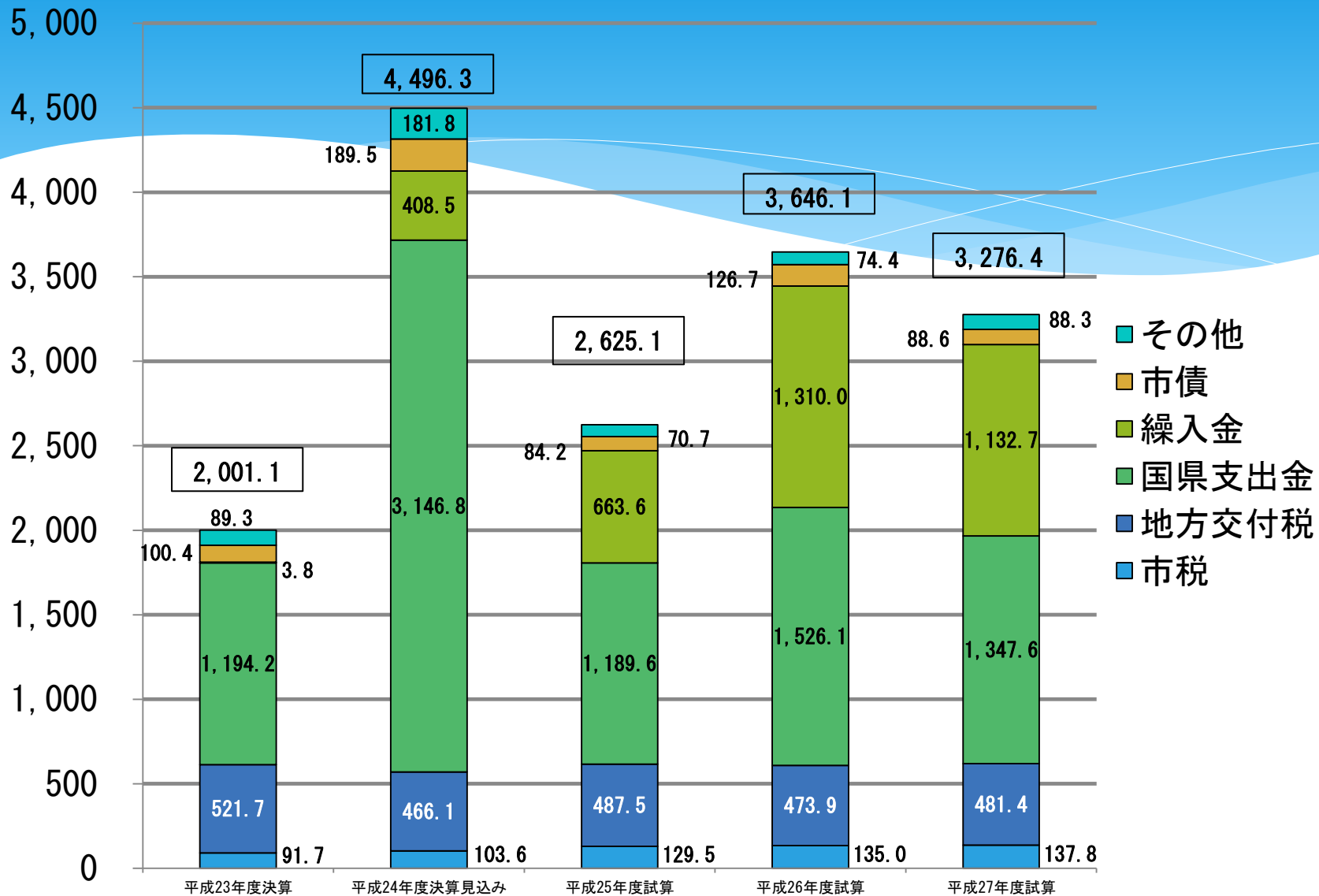
- 普通会計ベースで作成している。
- 試算期間は、「総合計画実施計画」及び「震災復興基本計画実施計画」の期間と整合させている。
- 23年度は決算額、24年度は現計予算（12月補正）に今後補正見込額、前年度からの繰越明許費及び事故繰越しを加味している。
- 歳入については、現行の税財政制度を基本に25年度以降の実施が見込まれる税制改正等を加味して試算している。特定財源は歳出見通しとの連動等を反映して試算している。
- 歳出については、関係各課からの試算数値、特殊要因等を踏まえ試算している。
- 25年度から27年度の政策的経費は、「総合計画実施計画」及び「震災復興基本計画実施計画」における事業費を反映している

1 石巻市の財政収支見通しの概要

- ◎ 震災に伴う復旧・復興事業の推進により、**予算規模は平年ベース（600億円程度）を大きく上回る水準で当面推移する見通し。**
- ◎ 歳入では、復興財源としての「東日本大震災復興交付金」やこれに連動した「東日本大震災復興交付金基金繰入金」及び「震災復興特別交付税」などで大幅に増加するものの、激減した市税については、今後、給与所得や企業業績の回復により一定の増収が見込まれるが、震災前までの水準回復は当面見込めず、**歳入総額に占める通常分（復旧・復興事業以外）の歳入は、非常に厳しい状況が見込まれる。**
- ◎ 歳出では、震災に対応するためのマンパワーの確保が必要で、従来のような職員数削減が難しい中、生活保護費をはじめとする福祉関係経費や災害復旧完了による休止施設等の再開、消費税の改定に伴う物件費等の増加も見込まれることから、復旧復興事業の推進と併せ、**歳出総額の削減は困難な状況である。**
- ◎ 迅速な復興を進める中、**財政運営は歳入歳出両面で極めて厳しい状況が続く見通し。**

2 歳入の見通し

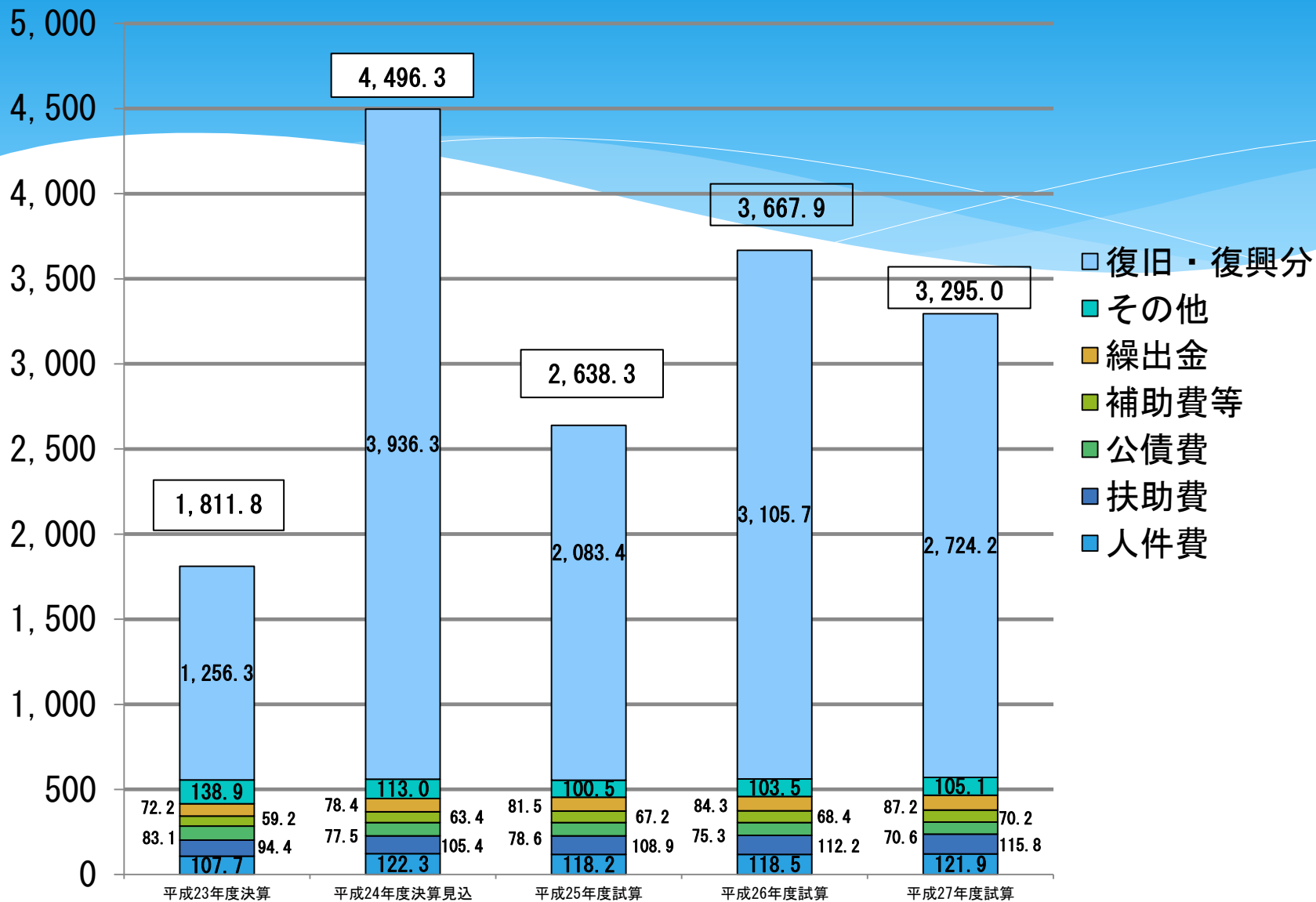
(億円)



- (1) **市民税**については、給与所得等の改善や雑損控除の減少、復興臨時増税など、**固定資産税**については、住宅等の新築や評価替えなどによりそれぞれ増加が見込まれるものの、市税全体では、震災前を大きく下回る水準で推移し、当面、急激な回復は期待できない。
- (2) 地方交付税のうち、**普通交付税**については、市税の減収など震災分を一定程度補てんする形で交付が見込まれ、また、**震災復興特別交付税**についても、復興事業等に対し相当額の交付が見込まれることから、地方交付税は、大幅に増加した中で推移する見通し。
- (3) **国・県支出金**については、復旧・復興事業及び扶助費などの福祉関係経費との連動や災害公営住宅に係る家賃対策補助などにより、大幅に拡大した状況で推移する見通し。
- (4) **繰入金**については、復興財源として、**東日本大震災復興交付金基金**や**震災復興基金**の活用が見込まれていることから、高い水準で推移する見通し。
- (5) **市債**については、災害公営住宅の建設や災害援護資金貸付等に係る財源として、起債を発行するため、当面、平年ベースを超える発行が続く見通し。
なお、臨時財政対策債については、一定水準確保される見通し。
- (6) 以上から、歳入については、使途が復興に限定される財源で大幅に増加する一方、自由度の高い一般財源については、地方交付税が一定額確保されても、**市税収入の低迷に伴い非常に厳しい状況が続く見通し。**

3 歳出の見通し

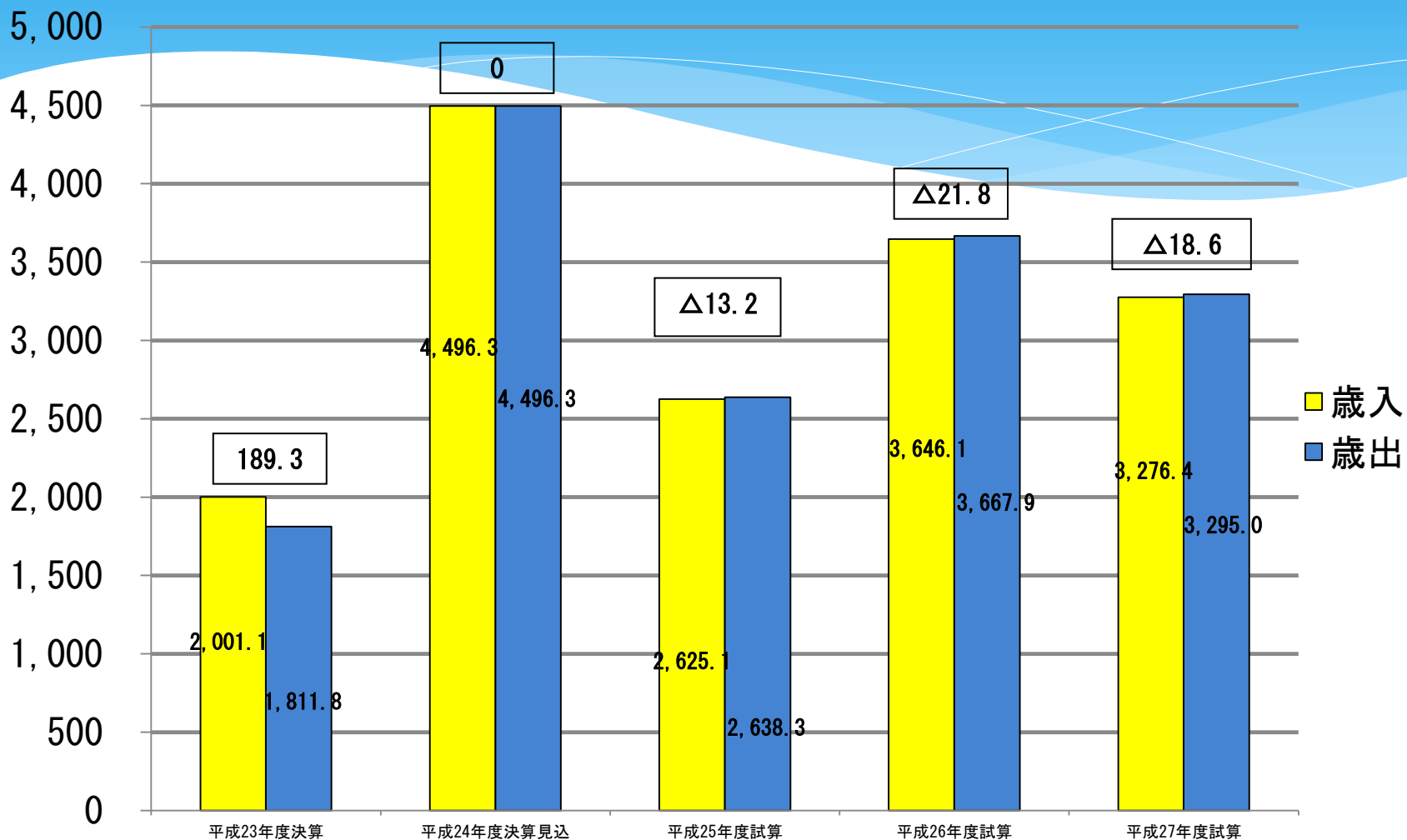
(億円)



- (1) **義務的な負担であり、削減が難しい次の経費のうち、公債費以外は今後も横ばい又は増加する見通し。**
- ① **人件費**は、震災に対応するマンパワーの確保のため、従来のような**削減は困難**な見通し。
 - ② **扶助費**は、各種支援策の終了とともに生活保護費の増加が見込まれるなど、**高い水準で、着実に増加**していく見通し。
 - ③ 下水道事業、国民健康保険事業等への**繰出金**は、過去の施設整備に係る公債費や医療費の伸び、高齢化の進展等により**確実に増加**する見通し。
 - ④ **公債費**は、震災に係る復旧・復興事業への震災復興特別交付税措置が継続されれば、臨時財政対策債及び通常事業で一定額程度の建設事業債を借入しても、復興事業に係る各種起債の元金償還開始前までは、過去に実施した繰上償還等の効果もあり、**概ね減少**する見通し。
- (2) **補助費等**は、新市立病院開設に向けた病院事業会計の経営基盤強化対策を実施することもあり、**当面増加**した中で推移する見通し。
- (3) 震災前までは、職員数削減による人件費縮減や庁費、施設維持管理等の物件費削減を中心に一般財源の減少に対応してきたが、高齢化の進展や震災に伴う新たな財政需要に対しては、**これまでの取り組みに加え、さらなる対応が必要となる見通し。**

4 収支見通し

(億円)



- (1) 予算規模は、25年度以降も当面高い水準で推移する見通し。また、**収支不足についても、毎年度発生**する見込み。
- (2) 復旧・復興事業の大部分については、国等の財政支援もあり、概ね財源手当が可能と見込まれる一方、**財政支援の対象外となる経費も発生**する見込み。
- (3) 25年度から27年度までの3ヶ年の収支不足見込額の総額は、**53.6億円**となり、**大規模な収支不足が発生する見通し。【27年度末財政調整基金残高23.2億円】**

《今後の対応》

- ・ 25年度以降の収支不足への対応としては、**財政調整基金や減債基金の活用が避けられない状況**であるが、**いずれの基金も有限**であり、**仮に全額取崩しした場合、持続可能な予算編成を続けることは不可能**となる。
- ・ このため、**国県支出金のほか、「東日本大震災復興交付金基金」をはじめ、「震災復興基金」、「震災復興特別交付税」などを最大限活用し、さらに、民間等の支援による事業の実施**など、**本市の財政負担を可能な限り抑制するとともに、必要に応じて、国県に対し、財政支援の新設や拡充なども求める必要がある。**
- ・ なお、**迅速かつ積極的な復興を進めるため、徹底した復旧・復興事業への「重点化」が引き続き必要なことから、可能な限り財源と人材を復興事業へ集中させるとともに、通常の施策をより厳しく選択しながら、適正かつ健全な財政運営を行う必要がある。**